

2017年5月
第12号

2017年4月25日発行

朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会
— 朝鮮学校無償化裁判を支援する会 —

미래・ミレ通信

ミレとは未来という意味

事務局 ・ 北九州 〒807-0825 北州市八幡西区折尾3-5-1
九州朝鮮中高級学校内
TEL 093-691-4431 / FAX 093-691-4441

・ 福岡 〒812-0044 福岡市博多区千代4-29-50-6階
福岡県朝鮮学校を支援する会
TEL 092-633-3745 / FAX 092-633-3310

<http://msk-f.net>

mail : info@msk-f.net

目次:

第12回裁判について 1

他地方の裁判状況 2

朝鮮学校を支援する会
合同学習会開催 2

高校無償化即時適用実現
福岡県民集会 3

スナップ写真(2月25日) 4

裁判支援グッズ第2弾!
付箋販売のお知らせ 4

第12回裁判について

■ 第12回裁判(口頭弁論)

3月2日(木)14時から、第12回裁判が福岡地裁小倉支部203号法廷で行われました。

傍聴希望者は100名を超えていましたが、残念ながら今回も44名しか入らない法廷での裁判となりました。

今回の裁判には原告側から検証申出(裁判官による学校見学)に関する検証補充申立書と、裁判に提出されている文科省の決裁文書(ハ号規程削除と朝鮮学校不指定の決裁文書)に署名押印のある者の氏名の開示を求める求釈明申立書が提出され、被告からは第8準備書面及び求釈明に関する回答書、関連証拠が提出されました。

裁判では朴憲浩弁護士が検証補充申立書を朗読しました。

朴弁護士は、本事件について適切に判断するためには、朝鮮学校を訪れ、民族教育の現場に触れることが不可欠だと切り出しながら、全国の朝鮮学校は、日本の植民地支配により奪われた言語や文化、民族性を取り戻すべく、自力で設立され、現在に至るまで存続されてきた、特色ある学校だと話しました。

また、民族教育が生徒たちに与えるものは何なのかを生徒たちの陳述書から引用しながら、朝鮮語がしゃべれるようになった、朝鮮半島の知識が身についた、そういう表面的、記号的なところではな

く、「朝鮮」差別の吹き荒れる日本において、自分が「在日朝鮮人」であること、「韓国人」、「コリアン」でもなく、「朝鮮人」であることを、自信をもってとらえられること、そして、世代の前後を問わず、同じ境遇にいる同胞、仲間とのつながりを確かめ、継承できることだと話しました。

朝鮮学校での民族教育を、単に「日本社会の普通の教育」が、朝鮮語で行われている、バイリンガル教育が行われているなどという認識では、本質は見えてこない。同胞生徒、同胞教師、関係者が繰り返し広げる人格的なふれあい、その全体こそ、民族教育の本質であり、これを文章や言葉だけで表現しきることは不可能であり、動画や写真など、断片的に切り取られたものを観察しても、理解することはできない。生の民族教育が行われている場所、朝鮮学校にきて、教育当事者のあらゆるやりとり、全体としての教育活動を感じてみるのが不可欠だと訴えました。

その上で、裁判官も、生の民族教育にふれて、日本社会の差別や偏見から解放されなければならない、日本国内では、朝鮮学校、朝鮮総聯、朝鮮共和国等に対する、被告が引用するような否定的イメージが盛んに流布されている。裁判官も日本国籍を持ち、日本に住所を持つマジョリティたる「日本国民」であり、日常生活から、差別や偏見に基づく情報にさらされている。本訴訟でそれを利用した国の主張立証活動にも直面している。裁判官も日本社会の差別意識から自由ではない。だからこそ、裁判官自身が九州朝鮮高校を訪ね、「生」の教育活動に触



미래·미시通信

미시とは未来という意味

れ、日本社会の差別偏見から解放されなければならないと話しかけました。

そして最後に、国は民族教育の放棄を迫っている。民族教育をやめれば、無償化制度に入れてやる、補助金を出してやると言う。金がほしければ朝鮮学校が変われば良い、日本の学校に通えばよいと言おう。お金が欲しいだけならば、そうすればいいだろうが、原告らはそうしなかった。本訴訟の原告になることを決断した。いま、ありのままの朝鮮学校でしか得られないものがあるからだ。裁判官は、今一度、原告ら生徒の陳述書をすべて読み直し、原告らの決断、本訴訟への思いを感じてほしいと呼び掛けながら、本当にこのような事件が許されるものなのか、この訴訟の歴史的意義を感じ、勇気ある判決が下されることを強く求めると結びました。

朴弁護士の切々とした訴えをうけて、原告弁護団より裁判官に対して口頭で、検証申出を実現するためにも一度その必要性を確認するために学校に訪ねてくるように要請がありました。

次回裁判では、被告の提出した第8準備書面に対する原告弁護団の反論書面が提出される予定です。また裁判後、証人尋問のための進行協議が行われる事も決まりました。

次回裁判は、**2017年5月25日(木)**
14時から行われる予定です。



■ 報告集会

裁判後に行われた報告集会では、金敏寛弁護士がこの日の裁判に提出された準備書面と裁判の進捗状況について報告を行いました。

金弁護士は、被告が次回裁判まで

に提出予定だった準備書面を今回の裁判に提出してきたので、今回はこちら側が反論書面を提出するようになったとした上で、今回被告が提出した証拠の中には、昨年12月の東京での無償化裁判で尋問した証人調書(無償化不指定決定時の文科省職員)も含まれていると説明しました。

また、原告弁護団も全国の朝鮮学校に対する補助金見直し反対に関する声明等を証拠として提出した事が報告されました。

報告集会では、裁判を傍聴できなかった人たちのために朴憲浩弁護士が検証補充申立書を再度朗読しました。しかし、感情の高まりから最後まで朗読できず、他の弁護士が代読しました。涙ながらに申立書を朗読する弁護士たちの姿を見ながら会場でもすすり泣きが聞こえました。

弁護団より、弁護士として感情が極まって文章を読めないという事は問題だが、それほど代理人弁護士も当事者の気持ちで戦っているという事を理解してほしいとの発言に対して大きな拍手が寄せられました。

報告集会では、安元隆治弁護士より、今回被告が提出した準備書面、証拠に対して具体的な説明がありました。

安元弁護士は、被告は今回60頁に及ぶ準備書面を提出してきたが、それはこちらが多くの準備書面を提出したからであり、又、その内容もこれまでの主張を「つまみ食い」した反論であり目新しいものはないと断じました。

その上で、もし、新しい主張があるとするならば、昨年3月に文科大臣名義で出された朝鮮学校に対する補助金に対しては留意してほしいとの通知は、圧力でもなく、政治外交上の問題でもなく、あくまでも留意であり、補助金の中止を求めたものではないと詭弁を言っており、国際法違反の指摘に関しては日本の法律には抵触しないとうそぶいている。また、文科省の朝鮮高校不指定の決裁文書に拉致担当大臣の

発言が引用されている事に関しては権限のない大臣の発言であり、関係ないと主張している。

今回の裁判の根本は子どもの教育を受ける権利を、政治外交上の問題で踏みにじった事であり、この事を次回以降の裁判で詰めていくとの説明がありました。

また、報告集会では新たに弁護団に加わった松本知佳弁護士より、良い時期に弁護団に加わられた、今回の裁判の本質を裁判所に正確に伝えるために微力ながら頑張っていくとの決意表明が行われました。

報告集会の最後に、金弁護士が全国の裁判状況に対して説明を行った上で、今日この報告集会にも多くの朝高生たちが参加している。また、無償化の権利を勝ち取る事ができずに卒業させると思うと朝鮮高校の先輩として、一人の大人として不甲斐ない思いで後悔すると同時に、必ず勝訴判決を勝ち取らなくてはいけないとの思いを強くするとこの言葉で結びました。



他地方の裁判状況

- 広島
3月8日に結審しました。7月19日(水)に判決が出る予定です。
- 大阪
2月15日に結審しました。7月28日(金)に判決が出る予定です。
- 東京
次回裁判、4月11日に結審する予定です。
- 愛知
福岡と同様にまだ双方が主張を行っている段階です。次回は5月15日(月)に行われる予定です。

2017年5月

朝鮮学校を支援する会 合同学習会開催



2017年2月25日午後2時から「なみきスクエア」(福岡市東区千早)で「朝鮮学校を支援する会」合同学習会を開催しました。

朝鮮学校を支援する県内の3団体(福岡県朝鮮学校を支援する会、福岡地区朝鮮学校を支援する会、朝鮮学校を支える会)の主催で、約100名が参加しました。

金尚均(キム・サンギョン 龍谷大学法科大学院教授)が、「朝鮮学校をとりまく差別問題を考えよう～子どもたちの笑顔をまもりたい～」と題して講演を行いました。

金教授は講演で、『在日朝鮮人は、成長過程で、「自分は何者?」という壁にぶつかる。日本人としてあるいは日本人のように生きていくのか、朝鮮人として民族的アイデンティティを回復しようとするのか分岐点に立つことになる。』



そこに、日本社会にあってもなお自己の民族的アイデンティティを保持しようとする民族教育が途絶えることなく実践されてきた理由が存在する。』とした上で、『朝鮮学校が直面している問題には、「異質なものの排除」と「日本人への同化」思想が根底に存在している。高校無償化の問題は、国家的制度保障からの排除である。』

京都朝鮮第一初級学校への在特会による襲撃事件は、公共地利用からの排除、教育を受けることからの排除である。「異質なものの排除」は、

ヘイトスピーチという暴力にもつながっている。』と論じました。

その一方で、『「日本にいるのだから、わざわざ民族教育をしなくても(市民感情?)」「朝鮮学校が、学校教育法第1条に定める学校になれば無償化の対象になり得る(文科大臣発言)」などの日本への同化を強要されている。』として、この問題の深刻さを指摘した上で、『民族教

育は、日本の植民地支配に由来する民族的アイデンティティを回復する営みである。「排除と同化」は、朝鮮人が朝鮮人として日本社会で生きていくことを阻害するものである。』とし、ウリハッキョで学ぶ子ども達への支援を求めました。

参加者一同、改めて民族教育の重要性を確認する学習会になりました。

「高校無償化即時適用実現福岡県民集会」開催

『高校無償化裁判闘争に勝利しよう!』

2月25日、福岡市東区の市民センター(なみきスクエア)で、『私たちの願い・朝鮮学校に笑顔を! 全国行動月間一高校無償化裁判勝利・補助金カット反対』をスローガンに福岡県民集会が開かれました。

会場は高校生も含めて定員を大幅に超える100人以上の支援者などで熱気に包まれました。

民主党政権時の2010年から始まった高校無償化は、すべての子どもたちの教育を受ける権利を保障する画期的な政策でした。しかし、極めて政治的・外交的な理由で朝鮮学校だけを差別し、7年経った今でも支給されていません。特に、安倍第2次政権誕生直後の2013年2月20日、に、文科省は省令を改悪して朝鮮学校を法的に排除しました。そのため、この日を「屈辱の日」として、2014年から毎年この日を中心として全国で行われ、今年も、21都道府県(他に韓国・ソウルでも)で開催されました。

主催者代表の服部弘昭弁護士(無償化裁判弁護団長)と、同事務局長の金敏寛弁護士は、「政府の対応は国際的にも問題だ。これは教育問題であり、当然子どもの権利の問題である。裁判官はぜひ朝鮮学校に来て子どもたちの様子を見て欲しい」と挨拶しました。

九州朝鮮高級学校3年生代表のOさんは「あと一週間で卒業する。無償化問題は当初小学生でよく分からなかったが、先輩達の姿を見ながらだんだん理解できて、大きな差別と攻撃に悔しさと憤り

を感じた。4月から東京の朝鮮大学に進学します。朝鮮人としての誇りを持って頑張ります」と力強く訴えました。

続いて、オモニ会代表のRさんは「日頃の支援に感謝します。昨年の九州高級学校の60周年記念集會に多くの日本人も参加された。歴史と誇りを感じた。民族教育は素晴らしい。我が子もこの春卒業です。どの学生も我が子のように可愛い。無償化裁判でいろんなことを学んだ。」と熱い思いを述べました。

次に、上村和男・福岡県日朝友好協会事務局長が「これは日本の問題であり日本人として責任を感じる。これからは全力で応援します」と、支援団体を代表して決意を述べました。



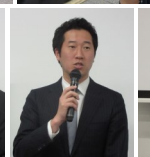
そして、「裁判闘争に勝利するため最後まで共にたたかおう」という集會アピール文を採択した後、辻傑福教組委員長の音頭で団結ガンバローを三唱し、今後のたたかいを誓い合い、福岡県民集会を終了しました。

その後、会場近くの駅前で、マイクを使ってのリレートークや宣伝物を配りながら、歩行者に訴えました。

すべての子どもには学びへの権利があります！



2月25日 学習会・県民集会
街頭宣伝の一コマ



裁判支援グッズ第2弾!

無償化裁判を財政的に支援する為のグッズ販売第2弾は九州中高美術部の生徒たちがデザインした付箋。多くの方々のご協力をお願い申し上げます。

- 内容: 1冊50枚綴り
- 価格: 200円
- 注文: FAX、メール、電話で受付

■ 注文方法

- ⇒ 電話: 学校を通じてお買い求め下さい。(093-691-4431)
- ⇒ メール: info@msk-f.net
- ⇒ FAX: 093-691-4441
- ⇒ メール、FAXにてご注文の場合、件名に『裁判支援グッズ希望』と記入され、注文者名、

発送先を明記の上、必要冊数をご注文下さい。

■ 振込先

- ⇒ 下記、福岡銀行折尾支店口座をお願いします。

■ 発送方法

- ⇒ 注文冊数に応じてご相談させていただきます。

会費(カンパ)のお知らせ

■ 会費(カンパ)のお願い

本会の趣旨に賛同いただき会費(カンパ)のご協力をお願いいたします。(振込先は右記参照)

- 団体会費 一口 5,000円
- 個人会費 一口 1,000円

これまでのご協力に厚くお礼申し上げますと共に、裁判の広範な支援の為には、これからも継続的なご協力を呼びかけていきたいと思っております。皆様の暖かいご支援をお待ちしています。

■ 郵便振込の場合

01750-7-164454
朝鮮学校無償化実現・福岡連絡協議会

■ 銀行振込の場合

福岡銀行折尾支店(普)2988609
朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局 ユン キョンリョン

■ 労働金庫振込の場合

九州労働金庫福岡県庁前支店(普)6713577
朝鮮学校無償化実現福岡連絡協議会 事務局員 前海満広